

## 平成31年4月1日付け 知事部局人事異動について

知事選を控えつつ、年度当初から県民サービスを円滑に執行するために必要な人事体制を整備した。

○平成30年4月異動：869人 → 平成31年4月異動：773人

※4年前の知事選時の異動規模（H27年4月異動 796人）と同規模

※異動規模は近年900人前後で推移（H27年4月＋7月：861人、H28年4月：907人、H29年4月：887人）

### (1) 県政の主要課題への対応

#### ①統轄監に女性職員を配置

・県政の重要政策の企画立案、部局の総合調整等を担う「統轄監」に初めて女性職員を配置。

#### ②中・西部の地方機関等の幹部職員を本庁部長に登用

・地域の関係者と密に関わり、各種施策を現場で推進してきた幹部職員を本庁部長に登用し、現場主義の一層の推進を図る。（危機管理局长、地域振興部長、農林水産部長 等）

#### ③外国人材対応の体制整備

・外国人材の活躍を推進するため、西部地区での外国人総合相談の統括を担う消費生活センターの所長に部長級の職員を配置するとともに、雇用人材局に担当参事を配置。

#### ④児童相談体制の強化

・国が児童虐待防止対策強化として示した配置基準の見直しを先取りして、米子児童相談所の児童福祉司を1名増員するとともに、米子児童相談所に課長級の職員を配置して体制を強化。

#### ⑤「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」開催に係る体制の整備

・「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」開催にあたり、統轄監が「鳥取県実施本部事務総長」の職を、生活環境部長が「鳥取県実施本部事務局長」の職を兼務するとともに、東部地域の振興を図るため東部振興課の職員を1名増員するなど、全庁的な推進体制を整備。

#### ⑥その他諸課題に対応するための体制の整備

・中部市町と連携した中部地震からの生活復興支援や県民からの相談に対応するため、中部総合事務所地域振興局副局長を中部復興支援幹とするとともに、中部総合事務所地域振興局に「復興支援・企画調整担当」を設置して係長級の専任職員1名を配置。

・セーリングのレーザー級世界選手権大会に向け、次長級職員を大会事務局に配置し体制を強化。

### (2) 女性職員の積極的な登用

○女性活躍における全国の最先進県として、健康医療局长、まんが王国官房長、長寿社会課長及びとっとり農業戦略課長に初めて女性職員を配置するなど、引き続き、積極的に女性職員を登用する。

#### <女性管理職割合>

平成30年4月現在：20.0%（全国第1位）⇒ 平成31年4月（速報）20.4% 内閣府全国公表ベース

※知事部局、病院局、教育委員会（教員を除く）、各種委員会、警察本部を含む県全体

知事部局の部長級職員の女性割合：18.8% ⇒ 25.0%（3名→4名）

#### ○女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の取組状況

課長級以上（管理職）、係長級以上（管理的地位）とも、前年から女性職員の割合及び職員数が増

※知事部局、病院局、教育委員会（教員を除く）、各種委員会を含めたもの（警察本部を除く）

##### ☆課長級以上（管理職）の女性職員割合

平成30年4月：22.2%（113人）⇒ 平成31年4月（速報）：22.5%（114人）

【行動計画の目標】平成32年度までに20%以上

##### ☆係長級以上（管理的地位）の女性職員割合

平成30年4月：31.9%（795人）⇒ 平成31年4月（速報）：33.3%（840人）

【行動計画の目標】平成32年度までに32%以上